

【村有住宅】高瀬住宅募集要項

- ◆所在地 関川村高瀬地内（大字湯沢1579番地1）
- ◆構造・規模 木造平屋建（2戸1棟形式）
4.5畳1間、6畳1間、台所、浴室、トイレ
- ◆戸数 8戸
- ◆家賃 月額25,000円
- ◆敷金 家賃月額の3ヶ月分（入居決定日から10日以内に納付）
- ◆入居資格
 - 村内に住所があるか、または入居後住所をおくこと。
 - 保証人が県内居住者であること。
 - 住宅に困っていること。
 - 国税、地方税、公共料金等に滞納のないこと。
 - 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員）でないこと。
 - 地域の活動に参加すること。
 - ペットの飼育をしないこと。
- ◆入居者負担 家賃、電気、ガス、上下水道料のほか、集落区費、壁紙など住宅構造上の重要部分以外の修繕料、消耗品、敷地内の除草、屋根の雪下しなど。
※給湯器（浴室・台所用）、ガスコンロ、照明器具2灯、カーテンなどの生活用品は、入居者持ち込みとなります。
- ◆その他
 - ・入居者は、住宅を他の者に貸し付け、またはその権利を譲渡できません。
 - ・住宅敷地内に工作物を設置または住宅内部の様態替えは一切できません。ただし、やむを得ないものは、村長の許可により可能です。
 - ・退去時には、原状回復が原則となります。畳の表替えと障子、襖の貼り替えのほか、施設に損傷のある場合は修繕が必要となります。
- ◆選考 原則として温泉関係の従業員を優先します。